

Title	ヨーゼフ・ハイドン リラ楽曲研究
Author(s)	大宮, 誠
Citation	大阪大学, 1990, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/36848
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【 1 】

氏名・(本籍)	おお 大	みや 宮	まこと 誠
学位の種類	文	学	博 士
学位記番号	第	8 9 7 5	号
学位授与の日付	平 成	2 年	2 月 8 日
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 2 項該当		
学位論文題目	ヨーゼフ・ハイドン リラ楽曲研究		
論文審査委員	(主査)	教授 谷村 晃	
	(副査)	教授 山崎 正和	助教授 山口 修

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、18世紀後半のウィーン古典派を代表する作曲家の一人であるヨーゼフ・ハイドン（Joseph Haydn, 1732 - 1809）が、ナポリ王フェルディナンドⅣ世の委嘱によって作曲した2台のリラ・オルガニザータのための9声部の協奏曲とノットゥルノ（本論文では一括して「リラ楽曲」と呼ぶ。）に関する、実証的、音楽学的研究である。ハイドンのリラ楽曲に関する本格的な研究には、殆ど前例がなく、その意味においても本論文の内容は世界のハイドン研究者から注目されるところである。

本論文は、上巻（2分冊）の「本文」（654頁）および下巻の「図版・譜例等」（245頁）の2部分に分かれている。「図版・譜例等」には、本文において論述された事項の例証として役立つものが収録されている。

本文は、序論、第1部「研究史」、第2部「楽器研究」、第3部「ドキュメント研究」、第4部「資料研究」、第5部「様式研究」、第6部「演奏上の問題」および結論からできている。

まず、序論の第1章「ヨーゼフ・ハイドンの時代と作品」では、ハイドンが作曲活動をおこなった18世紀の中頃から19世紀にいたる50年間のヨーロッパ音楽の様式変化の過程を、ハイドンの作品を中心とする次の五つの時期に分けて概観する。(1)バロックからクラシックへの様式の転換期（1750年代）、(2)古典派様式の確立期（1760-70年代）、(3)古典派様式の成熟期（1780年代）、(4)ロンドンでのコンサート活動の時間（1791-95年）、(5)ハイドンの晩年（1795-1802年）。

第2章「研究の目的と意義」では、本論文の研究の対象曲であるリラ・オルガニザータのための合奏曲の研究の意義を説明し、あわせて本論文の研究方法の特徴が、(1)ドキュメント研究、(2)資料研究、(3)様式研究の三点を整合させることによって、はじめて作曲の経過の合理的な解明が可能である点を説明する。

第1部「研究史」、第1章「リラ楽曲の目録掲載の歴史」では、ハイドンのリラ楽曲が公刊の作品目録に記載されるために、なぜ100-150年もかかったのか、その事情をハイドン自身の所蔵楽譜目録を中心に解明する。

第2章「楽譜出版の歴史」では、リラ楽曲の楽譜の出版の歴史(1731-79)を、第1次世界大戦の前・後に分けて記述する。全曲の校訂楽譜の組織的な出版は、戦後ロビンス・ランドン(1960-79)と著者(1971-76)によっておこなわれた経緯が詳細に報告される。

第3章「文献記述」では、第2次世界大戦の前・後に分けて、リラ楽曲がハイドン文献に記述された経過を明らかにし、とくに戦後のランドンと著者の研究が重要であることが指摘される。

第2部「楽器研究リラ・オルガニザータ」の第1章「楽器の構造」では、現代は勿論のこと、ハイドンの時代でも特殊な楽器であったリラについて、主として著者の多年にわたる実地調査に基づいて、楽器の構造、発音の原理、演奏の方法等について説明される。

第2章「リラの歴史的概観」では、マリアンネ・ブレッカー(1977)を主要参考文献として、リラ演奏の図像を渉猟して、楽器使用の様態を歴史的に要約する。

第3部「ドキュメント研究」第1章「ナポリのブルボン王家」では、スペイン継承戦争の結果、ナポリとシチリアをオーストリアに奪われたあと、のちのスペイン王カルロス三世がイタリア半島の失地を回復した経緯、および、ナポリにおけるカルロス三世とその子、フェルディナンドIV世の統治の概要を、ハロルド・アクトンの記述(1956)を主要文献として要約する。とくに1775年以後、フェルディナンドIV世の王妃マリア・カロリーネ(オーストリア女帝マリア・テレジアの王女)がナポリの宮廷内で主導権を確立し、ハプスブルク王家との関係を緊密にした事情が詳述される。18世紀後半のナポリは、音楽史的に重要な意味をもたなかったの、従来音楽学分野では注目を浴びることがなかったが、この部分の記述は、本論文の研究においてバックグラウンドを明らかにする意味をもっている。

第2章「フェルディナンドIV世とリラ」では、まず18世紀のイギリスの音楽学者チャールズ・バーニーの旅行記(1773)によって、問題の時期のナポリの音楽事情を明らかにする。次にフェルディナンドIV世にリラ・オルガニザータの演奏を教え、国王のためにリラ楽曲の作曲の仲介をおこなった人物が、ナポリ駐在オーストリア公使館付参事官ノルベルト・ハドラヴァであったことを明らかにする。さらにハドラヴァが、リラ楽曲の作曲を依頼した音楽家がヨハン・シュテルケル、イグナツ・プライエル、アダルト・ギロヴェッツといった、ナポリに滞在したことのある3名であったことを実証する。従来この3名のリラ楽曲に関する記述は、文献のみに基づく漠然とした情報であったが、本論文においては、著者自身が校訂したプライエルのリラ楽曲2曲、およびドキュメントに基づいて、はじめて正確な事実関係を明らかにしている。とくにプライエルの曲はナポリ王のためのリラ楽曲のうち、ハイドン以外に現存する唯一の資料として重要である。第2章の第3節では、ハイドンのリラ楽曲の作曲の経過を明らかにする。ハイドンに対するナポリからの作曲依頼の直接的文書は全く遺っていない。そのために、ハイドンのリラ楽曲のそれぞれのシリーズについて、作曲依頼がおこなわれた可能性についての考証がおこなわれる。

第3章では、1791-94年の間のロンドンにおけるハイドンのコンサートにおいて、リラ楽曲が改訂演奏された記録と現存資料との照合がおこなわれる。

第4部「資料研究」の第1章「資料研究の方法」においては、一次資料の楽譜についての現在の最も進歩した研究方法について記述する。現在の資料研究の方法は、主として作品全集の校訂のために開発されてきたものである。著者は多年の校訂楽譜作成の経験に基づいて、音楽学の作品研究の基礎としての資料研究の方法をはじめて論述し、現在の日本の音楽学者に散見する基本的な誤解を匡し、かつ将来の作品研究にむけての有効な方法を示すべく、とくに留意してこの部分を記述している。

第2章「リラ協奏曲の楽譜資料」と第3章「ノットゥルノの楽譜資料」とは、本論文の研究の中核をなす部分の一つで、それぞれのシリーズにおいて現存している全資料のデータ一覧が示されている。また、一次資料に観察することのできる問題を全て考察している。その主要な考察点は次のとおりである。

リラ協奏曲：(1)筆写者、(2)漉しによる五線紙の区別と既知使用年代、(3)筆写譜の形態の区別と曲集の構成、(4)ハイドン自身の加筆、(5)曲順の考証、(6)編曲楽章、(7)作曲年代の推定。

ノットゥルノ：(1)一次資料に認められる三種類のカテゴリーの区別、(2)リラのためのオリジナル版と1791年以後の楽器改変によるロンドン改訂版との区別、(3)記譜者と五線紙による一次資料の区別（スケッチ、自筆楽譜、ハイドン写譜家による筆写譜、イギリスの写譜家によるパート譜、消失したロンドン・パート譜、1795年以後に作製された筆写パート譜）、(4)ロンドン改訂版の状態。以上の考察に基づいてノットゥルノの全資料の系統図が示される。

第5部「様式研究」は本論文の主要な部分の一つで、著者にとって従来まったく未発表の部分である。著者は、この側面的研究によって結論を、より精細かつ堅固なものとしようとする。第1章「様式分析の方法」では、著者がヤン・ラルーとの共同研究によって集約した、全ての音楽作品に適用可能な「総合的様式研究」の基本的方法を説明し、あわせて著者が独自に開発した、より高度な分析方法について論述する。この方法に基づいて、第2章「リラ協奏曲の様式的観察」において、(1)サイクリック・レヴェル、(2)第1楽章、(3)第2楽章と第3楽章、の順に、様式についての主要な観察をまとめる。

以上の様式研究の目的は、第3部「ドキュメント研究」、および第4部「資料研究」によって得られた結論を、様式的な面から、検証しようとするところにある。その結論には、不整合な箇所が全く見出せないで、本論文の結論は、首尾一貫したものであると考え得る。

第6部「演奏上の問題」リラ・オルガニザータの演奏上の問題は、ハリー・エドウォール（1962）とマーリンク（1981）によって、部分的に指摘されていた。本論文ではこれらの論点を包含するとともに、ハイドンのリラ楽曲について、ナポリにおける演奏と、ロンドンにおける演奏とを比較し、現代楽器による演奏の可能性についての著者の見解が総合的に述べられる。すなわち(1)ハイドンはリラ・オルガニザータのための曲を作曲するにあたって、リラに特有のボルドゥン弦を熟知していたにもかかわらず、その使用を全く考慮に入れていなかったこと、(2)そのために却って、1791年からのロンドン等の演奏において、リラ・パートを他の楽器で代用させることが可能であったこと、(3)その結果、現代楽器による演奏への道がひらけ、ハイドン曲のレパートリーを増やすことが可能となったこと、の3点である。さらに、著者自身の多年の研究と演奏の実践とに基づいて、とくに資料の弱いリラ協奏曲のテキストに加筆する音楽的な可能性のあることが指摘される。

結論の部では、ハイドンが1786-90年の間に作曲し、1791-ca.1802年の間に改訂した

リラ楽曲の現存する13曲、及び消失したと考えられる2曲について、余すところなく考察された所論を、(1)バックグラウンド、(2)作曲の経過、(3)ハイドンによる改訂、(4)研究史（目録記載、楽譜出版、楽曲研究の歴史）、(5)現代演奏の可能性、の5点にまとめて記述されている。

論文の審査結果の要旨

ハイドンに関する音楽学的研究は歴史も古く、欧米には数多くの優れたハイドン研究者がいる。本論文の著者、大宮誠は30年に及ぶハイドン研究、なかでも『ヨーゼフ・ハイドン全集』（München: G. Henle Verlag）の2巻に採択されたハイドンのリラ楽曲の校訂楽譜と校訂報告書によって、今日の第一線のハイドン研究者として知られている。本論文は、ハイドンのリラ楽曲をめぐる著者の多年にわたるドキュメント研究と資料研究に、極めて独創的な様式研究を連動させ、大部の「ヨーゼフ・ハイドン リラ楽曲研究」としてまとめたものである。

評価すべき第1の点は、ハイドンの器楽合奏曲にとって重要な曲種であるにもかかわらず、作曲後100年間、世に知られることがなく、リラ・オルガニザータという特殊な楽器を独奏声部にもっているがために、約200年間、本格的に研究されたことがなかったリラ楽曲に取り組んだ独創性にある。少なくとも現在までのところ、ハイドンのリラ楽曲に関して、作曲の事情、作曲と改訂の経過、作曲年代の推定、目録記載と楽譜出版の全過程を研究し、当時と現代における演奏の問題をも包括した研究は、本論文において他にない。とくに本論文で結論づけられたハイドンのリラ楽曲の各曲年代の推定は、今日最も権威ある音楽辞典とされているゲオルク・フェーダーによる『新グローヴ音楽辞典』（1980）の作品表に記述されている年代を改訂する意味をもつものである。

評価すべき第2の点は、著者のドキュメント研究と資料研究の徹底した実証性と精密さにある。膨大なハイドンの作曲作品のなかの僅か13曲のリラ楽曲をめぐるおおよそ考え得る限りのあらゆる手段を尽くしてドキュメントを探索し、また資料を考証する著者の真摯な研究態度には、感動をすら覚えさせられる。リラ楽曲という地味な研究対象であるにもかかわらず、本論文を通してハイドン研究がいかにあるべきかが明らかにされているといえる。従来殆ど忘れ去られていた楽種に光りを当てたことによって、ドキュメントの上でも、またハイドン資料の点でも新しい知見が得られ、音楽史研究に寄与するところ大なるものがある。とくに著者の研究の特徴は、常に先人の研究の徹底的見直しに始まって、それに新発見の情報と見解を加えて事実関係を解明しようとするところにある。

評価すべき第3の点は、ドキュメントと資料研究に連動させられた作品の様式研究の独創性にある。ドキュメントに関する研究は、楽譜資料研究の成果と組み合わせられて、作曲年代推定の根拠を強固なものにしているが、著者は、さらにこれに、作品の様式研究を新たに加え、ハイドンの作品中におけるリラ楽曲の特徴を明らかにし、あわせて、作曲年代推定の確認をおこなうことに成功している。とくに、著者は他のライフワークとして、音楽作品の様式に関する総合的な研究方法の開発に努力してきたが、その成果を、ニューヨーク大学のヤン・ラルー教授と共同して『スタイル・アナリシス 総合的様式分析 方法と範例』

2巻(1988)としてまとめている。本論文ではこの方法を高度に適用して、ハイドンのリラ楽曲についての主要な結論を様式的側面から確認するとともに、曲ごとの作曲年代をより詳細に推定することに成功している。そこには従来の様式分析とは異なる音楽要素的視点としてのシェイプ、サウンド、グロウス・プロセス(総合過程)や、分析の手順としての機能シンボル、タイムライン、データ・ベース、観察シートといった多くの新しい発想法が見られる。とくにこの新しい様式分析の方法が、このリラ楽曲の研究に応用されてとくに優れた成果を挙げていることは、今後の音楽学研究に及ぼす影響大なるものがある。

評価すべき第4の点は、本研究が単なる紙上の論議ではなく、作品の復元の問題として、演奏の側面へと視野をひろげているところにある。リラ・オルガニザータという特殊な楽器の研究は、従来最も困難な領域の一つであったが、著者は新しい参考文献と多年の実地調査および作品復元の演奏実践によって、はじめてこの楽器の特殊性を明らかにすることに成功した。また、ハイドン自身がおこなった楽器代替えと声部強化の方法を研究して、現代楽器による演奏の可能性を明示した点も高く評価される。実証的音楽学研究は、ややもすれば音楽の創造や演奏の実際からかけ離れた研究のための研究に陥りがちである。その点、本研究はドキュメント研究、楽譜資料研究、様式研究及び音楽実践の4分野にまたがる今日の音楽学研究の優れたモデルを提供するものといえるであろう。

以上、本論文の卓越した諸点を列挙したが、その一方で本論文にも若干の問題点も認められる。たとえば、研究の対象が余りにも特殊で、しかも僅か13曲のリラ楽曲に限定されているために、他の多くのハイドン研究の諸成果とどのように関連するのか、必ずしも明瞭ではない。また、当時の協奏曲という楽種のなかでのリラ協奏曲の意味、ノットゥルノという楽種におけるリラの意味についての記述が不足しているように思われる。さらに大部で余りにも多くの資料が使用されているために、かなりの量の正誤表が添付されているにもかかわらず、なお若干の誤字、脱字等が見られるのが残念である。しかしながら、これらの点は、いずれも、極めて高い水準の本論文の価値を損なうものではない。

以上のように、本論文はこの分野の従来の研究の水準を遥かに越える優れた論考であり、第一級の音楽学研究としての著者の資質を存分に発揮した力作といえる。よって文学博士(論文)の学位申請論文として十分な価値を有するものと認定する。